

## 【施策15】 地域経済の活性化

～地域経済の活性化によるにぎわいのまち～

- ◆展開方向01 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。
- ◆展開方向02 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。
- ◆展開方向03 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。

展開方向01	1 ものづくり支援センター機能強化事業費、ものづくり総合支援事業費、インベーション促進総合支援事業費	95
	2 営業力強化支援事業費	97
	3 企業立地支援事業費	99
	4 事業所景況調査等事業費	101
	5 産業振興基本条例関係事業費	103
	6 市内企業魅力発信事業費	105
展開方向02	1 尼崎版グリーンニューディール推進事業費	107
	2 リサーチコア推進事業費	109
	3 中小企業エコ活動総合支援事業費	111
	4 ベンチャー育成支援事業費、創業支援事業費	113
	5 尼崎地域産業活性化機構等補助金	115
	6 中小企業資金融資制度関係事業費	117
	7 サポートファイナンス事業費	119
展開方向03	1 ソーシャルビジネス支援推進事業費	121
	2 水田営農活性化対策事業費	123
	3 経営所得安定対策等推進事業費補助金	125
	4 農業振興対策事業費	127
	5 有害鳥獣対策事業費	129
	6 尼崎市商業活性化対策事業費	131
	7 メイドインアマガサキ支援事業費	133
	8 尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費	135
	9 農業施設管理事業費	137
	10 農業施設整備事業費	138
	11 市街地再開発施設維持管理事業費	139
	12 損害防止事業費	140

(このページは白紙です)

# 平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	ものづくり支援センター機能強化事業費	711D
	ものづくり総合支援事業費	711F
	イノベーション促進総合支援事業費	711G
根拠法令	—	
個別計画	—	
事業開始年度	平成28年度	
施策	15 地域経済の活性化	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	35 商工費
項	05 商工費
目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

## ①事業概要

事業実施趣旨	イノベーション促進のための補助金やネットワーク等を通じて、事業者の主体的なイノベーション創出を促し、ものづくり産業やサービス産業の持続的発展を支援する。
対象(誰を・何を)	市内中小企業
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市産業のイノベーション促進を総合的に支援することにより、本市地域経済の持続的発展に寄与する。
事業概要	製造業・非製造業を問わず市内中小企業のイノベーションを促進するため、総合的な支援を実施する。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ものづくり技術支援事業補助金 30,830千円(技術相談2,482件)</li> <li>■中小企業者の技術力の高度化や新技術・新製品の開発等の支援のため、近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)が行うものづくり技術支援事業に対して経費の一部を補助する。</li> <li>■高付加価値化支援事業費 7,828千円(研究開発補助5件、現場改善設備投資補助1件)</li> <li>■技術・製品の開発等を行う中小企業者に対して、開発費用の一部を補助する。また、尼崎地域産業活性化機構主催の「現場改善力向上セミナー」の経費の一部を補助するとともに、同セミナーの現場指導に基づいた中小企業者の設備投資に対して経費の一部を補助する。</li> <li>■新規・成長分野事業支援事業費 1,514千円(賃料補助3件)</li> <li>■エリックビルに入居する新規・成長分野の事業者に対し、賃料の一部を補助する。</li> <li>■産学公ネットワーク協議会等負担金 550千円</li> <li>■産学公ネットワーク協議会及び産学公人材イノベーション推進協議会に対する負担金</li> <li>■産業人材育成支援事業(特待生制度) ※ゼロ予算</li> </ul>
	<p>&lt;下記事業は27年度⇒28年度への繰越事業のため、イノベーション促進総合支援事業費にシートを統合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ものづくり総合支援事業費 4,392千円</li> <li>■地方創生加速化交付金を活用し、AMPIが実施する、①技術評価無担保融資の対応力の拡充 ②若手社員等のスキルアップ及び企業の生産性向上を目的とした「ものづくり未来の匠選手権」の経費の一部を補助する。</li> <li>■ものづくり支援センター機能強化事業費 8,640千円</li> <li>■地方創生加速化交付金を活用し、高精度分析機器の導入を行う。</li> </ul>

## ②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	43,448	53,754	55,771	
委託料	2,393	3,033	3,748	
負担金補助及び交付金	41,055	42,081	52,023	
備品購入費		8,640		高精度分析機器の導入
人件費 B	11,255	14,236	12,726	
職員人工数	1,42	1,78	1,60	
職員人件費	11,255	14,236	12,726	
嘱託等件費				
合計 C(A+B)	54,703	67,990	68,497	
○ 国庫支出金		13,031		地方創生加速化交付金
○ 県支出金				
○ 市債				
○ その他				
○ の財源内訳				
一般財源	54,703	54,959	68,497	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内製造業の製造品出荷額の全国に占める割合(工業統計)						単位	市内額/全国額		
目標・実績	目標値	0.00467以上	達成年度	29年度	26年度	0.00431	27年度	調査中(12月)	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>技術、製品、サービスのいずれにおいても、イノベーション(革新)を伴わないものはいずれ一般化して競争力を失い、価格や求めやすさだけを理由とした選択が市場で行われて埋没してしまふ。</p> <p>本市産業の中核である「ものづくり産業」も、価格競争力では海外製品に比べて劣勢であり、競合他者との差別化を図るイノベーションを継続させるためには、特に人的・物的な経営資源の乏しい中小企業に対して、研究機関や高等教育機関等との連携による新展開の機会の提供や、補助制度による経済面での支援、事業者における研究開発に携わる人材の育成など、多面的な支援策の展開が有効である。</p>
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	中小企業者を支援するための事業であり、受益者に負担を求めることは適切でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	但し、AMPIの関連事業では経費の実費負担を求めている。

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市「高付加価値化促進事業助成金」</li> <li>・中小製造業者の技術開発力向上、製品高付加価値化の研究開発や製品開発の経費に助成。研究開発型:補助率1/2(複数事業者が構成するグループは3分の2)、上限 50万円</li> <li>・産学連携型:補助率1/2(複数事業者が構成するグループは3分の2)、上限 200万円</li> <li>・堺市「堺市ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」</li> <li>・中小企業者の製品・技術の高付加価値化や、新分野進出の円滑化等を目的とした経費に補助。一般枠:補助率2/3、上限5,000千円、特定技術開発テーマ枠:補助率2/3、上限20,000千円</li> </ul>
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	補助制度等の関連事務については業務委託を行っている。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			非常に高い知識や技能、専門性を必要とするAMPIの事業運営などで協働により事業を推進している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

## ⑧総合評価

総合評価	維持	<p>AMPIでは、加工機器等を活用した技術指導等を積極的に行い、高齢者等に優しいユニバーサルデザインのボタンや金属接合用材料の開発など、中小企業の新技術につながる支援を実施した。</p> <p>サービス産業については、労働生産性が製造業に比べて低いものの、従来製造業が果たしてきた雇用の受け皿としての役割を果たしていることから、同産業事業者のニーズを踏まえて生産性向上に資する支援手法等を深めていく必要がある。</p> <p>平成28年度から「高付加価値支援事業」の補助対象にサービス産業を加え、消費者向け味覚センサーの技術開発の支援のほか、運送業の生産性向上に資する指導及び設備導入に対する支援を実施した。</p>
------	----	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	<p>ものづくり産業への支援に関して、国県、各産業支援団体との役割分担の明確化や連携体制の強化を図っていくとともに、AMPIでは、ものづくり企業がグローバルな低価格競争ではなく、他との差別化に向けた高付加価値技術・製品(3次元加工や微細加工など)の開発を支援する環境整備を図っていく。</p> <p>また、サービス産業を中心に高付加価値化支援制度のPRを強化するとともに、国等との連携によって生産性向上に効果的な支援の手法を探っていく。</p>
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	営業力強化支援事業費	7151	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成28年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市内事業者の取引機会の拡大、技術交流の促進のほか、尼崎産業を広くアピールするため、チャレンジする事業者の営業力強化に資する取組みを支援する。
対象(誰を・何を)	市内中小企業
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市産業の営業力強化を総合的に支援することで、地域に根ざす企業を増やし、本市地域経済の持続的発展に寄与する。
事業概要	国内外を問わず、市内中小企業の取引機会の拡大や技術力などの魅力のアピールを図るなど、総合的支援を実施するもの。
実施内容	<p>■産業情報データベース事業費(尼崎インダストリー) 900千円                      尼崎地域産業活性化機構へ市内製造事業所データベースの管理、更新等を委託し、企業情報の把握と効率的な情報発信を行う。(H28実績:登録事業所数977件、アクセス数141,992件)</p> <p>■尼崎産業フェア開催事業負担金 5,500千円                      市、尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して実行委員会を組織し、産業製品技術展示会を中心としたあまがさき産業フェアを開催する。(H28実績:来場者数3,684人、商談会面談183件)</p> <p>■展示会等出展支援事業費 2,569千円                      展示会(市外開催分)出展に要する経費の一部を支援する。補助率は対象経費の1/2、上限100千円。一定条件を満たすと補助金額の1/2を上乗せする(最大補助額150千円)。(H28実績:9社852千円)</p> <p>■産業功労者等表彰事業費 2,666千円                      産業界にて永年研鑽を続け、産業の発展への貢献が顕著な者及び市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰することで、勤労意欲高揚を図るとともに産業振興に寄与する。また製造事業所の優れた技術者を「ものづくり達人」として顕彰することで、優秀な技術を広く周知し、これらの向上と継承を図る。(H28実績:産業功労者6人、永年勤続勤労者38人、優良勤労者79人、ものづくり達人2人)</p> <p>■中小企業海外展開支援事業費 152千円                      海外展開を計画する中小企業が支援を受けるべく、日本貿易振興機構に入会する際、初年度に限り年会費の一部(30千円)を補助する。一定条件を満たす場合、5千円上乗せする(最大補助額35千円)。また市内中小企業者を対象とした海外展開支援セミナーを同機構に委託し開催する。(H28実績:同機構入会補助0件、「TPP-EPA活用セミナー」開催)</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,004	11,786	9,283	
委託料	4,004	5,434	5,283	
負担金補助及び交付金	2,000	6,352	4,000	
人件費 B	2,854	5,199	4,852	
職員人工数	0.36	0.65	0.61	
職員人件費	2,854	5,199	4,852	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,858	16,985	14,135	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,858	16,985	14,135	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内製造業の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)								単位	%
目標・実績	目標値	40	達成年度	29年度	26年度	40.6	27年度	42.9	28年度	43.0
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成26年度に目標値を達成し、維持を続けている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域経済の持続的発展を図るためには、地域の中小企業が一層の取引拡大等、稼ぐ力を強化する必要がある。 本事業は、企業のもつ技術情報等をインターネット上に公開しているほか、産業フェア・ビジネスマッチング会の開催、市外で開催される展示会への出展、さらには海外へ販路拡大を図るなどの取組に対し支援しているものであり、固定化しがちな中小企業の取引を拡大させ、技術交流等の促進等を図っている。こうした機会をきっかけに取引が始まった中小企業もあり、本市地域経済の持続的発展に有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 中小企業者に競争力強化につながる機会を提供するための事業であり、受益者に負担を求めるのは適切でない。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市と同様に中小企業都市連絡協議会加盟都市である東大阪市において概ね同様の支援を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 補助金の交付事務以外については、既に概ね業務委託している。																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 当事業は、チャレンジする事業者の販路拡大等の取組をベースとするが、尼崎産業をアピールし、地域経済の活性化につながるためには民間との協働が不可欠である。		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○		
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状			●																						
将来像			○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	チャレンジする事業者の営業力強化に資する取組を支援することで、地域に根ざす企業を増やし、本市地域経済の持続的発展につなげるため、平成28年度から、施策の再構築により実施したものであるが、従前と比べ、販路拡大の機会の提供に注力しているところであり、ある程度長期的な取組が必要となる。引き続き、事業の周知を図りながら、継続的に支援していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	産業団体等との連携をさらに強化しながら、効果的な施策のPRや周知を図るとともに、参画者や利用者を増やすことにより、事業者間のビジネスマッチング等、販路開拓の機会の拡大につながる取組の充実を図る。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	企業立地支援事業費	716X	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画（評価：無）		款	35 商工費
事業開始年度	平成20年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸		

①事業概要

事業実施趣旨	市内企業が抱える課題や実態等を把握することで、より一層の企業立地を促進する必要がある。
対象（誰を・何を）	市内事業所
求める成果（どのような状態にしたいか）	市内の工業系用途地域内を中心に現地調査することにより、企業が抱える課題や実態等を適切に把握し、事業所適地として収集した物件情報や企業立地支援施策の提供などを行うことで市内での企業立地を促す。
事業概要	市内をはじめ近隣他都市の事業所を訪問することで、事業所の新增設・移転等の意向を把握するとともに、物件情報を提供することで、より一層の事業所の立地を促進する。
実施内容	【事業所訪問】 市内に立地する従業員30人以上の事業所を訪問し、現状抱える課題などについて聞き取るとともに、本市の企業立地支援等に係る情報の紹介を行う。 <平成28年度実績> 訪問件数 100件（運輸業・介護事業分野を重点的に訪問）

②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	8,250	3,157	3,157	
委託料	8,250	3,157	3,157	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
人件費 B	2,560	1,669	2,307	
職員人工数	0.48	0.24	0.29	
職員人件費	2,560	1,669	2,307	
嘱託等件費				
合計 C(A+B)	10,810	4,826	5,464	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	10,810	4,826	5,464	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業所訪問による業況把握件数							単位	件	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	26年度	—	27年度	109	28年度	100
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でまず <input type="checkbox"/> 下回った		より多くの事業所を訪問することで、事業所の抱える課題や業況・景況感の把握ができた。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	企業立地を促進するためには、的確に事業所の意向を把握し、迅速に事業者が必要とする情報を提供することが重要である。また、一度意向を確認した事業所においても再訪問、再々訪問を行うことにより、最新の意向や、業界全体の動向などを把握することは有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業者の意向を把握し、市内での企業立地や投資を促すことを目的としており、受益者負担には馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の補助（緊急雇用制度）を活用し、単年度で企業訪問を行っている自治体がある。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	本市まちづくりの根幹である産業の振興に向けた各種事業を推進、実施している(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 市内事業所の協力のもとに事業を実施している。

⑧総合評価

総合評価	維持	今後も事業所の業況や業界の動向などに関する最新の情報把握に努めるとともに、本市の産業施策をPRする。また事業者に対して適切・迅速に支援制度等の情報提供を行うなど、継続的なフォローに努める。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	事業拡張等の意向確認を継続し、検討している事業所に対しては各種支援施策等の紹介を行う必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	事業所景況調査等事業費	718K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	昭和63年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸		

①事業概要

事業実施趣旨	常に変化している経済動向や産業界のトレンドを把握するために、市内事業所の景況感等を調査する。
対象（誰を・何を）	市内事業所
求める成果（どのような状態にしたいか）	市内事業所の景況感等を公表するとともに、効果的な産業施策を実施するための基礎資料とする。また、本市産業に関する実態を把握する。
事業概要	市内製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業を対象に、景況感等についてのアンケート調査を年4回実施するとともに、時宜にあった特定のテーマについて調査を行う。
実施内容	<p>【事業所景況調査事業】                      調査対象：市内事業所1000社                      サービス業430社・製造業265社（大企業37社、中小企業228社）                      小売業170社・建設業78社・卸売業57社                      調査方法：郵送によるアンケート調査                      調査回数：年4回                      調査結果の公表：（公財）尼崎地域産業活性化機構のホームページ等</p> <p>【経済活性化対策事業】                      アンケート調査及び訪問によるヒアリング調査を実施し、試験研究機関に関する実態調査を行う。                      &lt;平成28年度実績&gt;                      テーマ：大阪湾ベイエリア製造事業所の技術に関する実態調査                      調査対象：市内事業所612社                      従業者10人以上の製造業事業所                      アンケート調査：有効回収数176件、有効回収率28.8%                      ヒアリング調査：3社</p>

②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,014	2,090	2,016	
委託料	2,014	2,090	2,016	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
人件費 B	476	1,440	2,307	
職員人工数	0.06	0.18	0.29	
職員人件費	476	1,440	2,307	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,490	3,530	4,323	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,490	3,530	4,323	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業所景況調査回数								単位	回
目標・実績	目標値	4	達成年度	毎年度	26年度	4	27年度	4	28年度	4
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 年4回の調査を計画し、適正に調査を実施、調査結果を公表している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	変化する経済動向や産業界のトレンドを常に把握できるよう情報の収集に努め、調査結果を公表するとともに、本市産業の実態に合致した効果的な産業施策を実施するための基礎資料としており、有効に活用している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市が主体的に実施する調査であり、受益者負担は適当ではない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	同規模の近隣他都市で実施している市は少ないが、本市と同様にものづくり産業が集積している東大阪市、寝屋川市では、年4回の景況調査を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 本市まちづくりの根幹である産業の振興に向けた各種事業を推進、実施している(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。																								
委託等の可能性																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table> 内容 市内事業所の協力のもとに事業を実施している。		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○	
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状				●																					
将来像				○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	市内事業所の景況感等の把握と今後の産業施策を検討する上で有効であることから、今後も継続して実施する。なお平成28年度からは調査対象の事業所サンプル数と調査対象業種を増やして、幅広い市内の経済動向の把握に努めている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	事業所景況調査については引き続き年4回の調査を行い結果の公表を実施する。なお平成29年度からは調査票に加えて前回結果を併せて送付することで、調査票の回収率の向上に努める。また本市の産業実態を把握するための調査も継続して行う。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	産業振興基本条例関係事業費	71CH	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成25年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸		

①事業概要

事業実施趣旨	本市産業、起業及び雇用・就労の目指すべき方向性や施策の拠りどころとなる事項を定め、市の産業振興施策の一貫性を担保するため制定した産業振興基本条例に基づき、施策を構築し本市経済の持続的発展を推進していく。
対象（誰を・何を）	事業者、産業団体、市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	市、事業者、産業団体及び市民が互いの役割を認識し、協力して産業振興等を進めることにより、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与する。
事業概要	産業振興基本条例に基づき、産業関係団体、教育研究機関、地域金融機関、行政等で構成する「産業振興推進会議」を開催し、各団体が把握している課題等を共有するとともに、本市産業、起業及び雇用就労に関する施策を連携して推進していく。
実施内容	<p>1 産業振興推進会議の開催（平成27年6月設置）                  条例第11条1項に基づき設置した産業振興推進会議を開催し、各構成員が実施する事業や把握する課題の共有を図るとともに、本市の産業振興等に関する施策推進に向け、有識者からの意見聴取を行った。</p> <p>&lt;構成員&gt;                  学識経験者、教育研究機関、産業関係団体、地域金融機関、関係行政機関 15人                  &lt;平成28年度開催実績&gt;                  【推進会議 2回】                  第1回 平成28年11月15日（火） 尼崎版総合戦略の基本目標に関する施策の実績 等                  第2回 平成29年3月29日（水） 尼崎経済白書、来年度の取組 等</p>

②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	238	117	502	
報償費	140	70	360	委員報償費
旅費	76	31	106	先進事例視察旅費
需用費	5	3	9	
使用料及び賃借料	17	13	27	会場使用料
人件費 B	2,853	2,399	2,307	
職員人工数	0.36	0.30	0.29	
職員人件費	2,853	2,399	2,307	
嘱託等件費				
合計 C(A+B)	3,091	2,516	2,809	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,091	2,516	2,809	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市産業振興推進会議・分科会の開催回数							単位	回	
目標・実績	目標値	5	達成年度	31年度	26年度	—	27年度	4	28年度	2
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
テーマ別の分科会が未開催だったため、目標を達成できなかったものの、推進会議を2回開催し、施策の進捗状況等を確認することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市産業、起業及び雇用就労に関する施策をオールニ崎で推進するため、学識経験者、教育関係機関、産業関係団体、地域金融機関、関係行政機関が実施する産業に関する事業及び把握している課題等を共有することは必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	尼崎市産業振興基本条例第11条第1項に基づき、市の責務として設置した会議体であることから、受益者負担は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣では、本市と同様に産業集積している東大阪市（中小企業振興会議）、八尾市（産業振興会及び国との基準比較）が、学識経験者、産業関係団体等を構成員とする同様の会議体を設置している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	尼崎市産業振興基本条例第11条第1項に基づき、市の責務として設置した会議体であり、市が事務局を担う必要がある。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	内容
現状		●
将来像		○
事業者及び産業関係団体等と連携して産業の振興等に関する施策を推進する		

⑧総合評価

総合評価	維持	尼崎版総合戦略の重要業績評価指標「働く場の創出」350人、「新たな事業にチャレンジする人・事業所の増加」1,800人・社に対する各種施策の実施状況及び達成率について情報共有するなど、施策の進捗状況を確認することができた。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	産業振興推進会議における意見交換とPDCAを行いながら、市内企業が抱える課題の解決に向けた効果的な施策について検討する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市内企業魅力発信事業費	71CJ	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成27年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸		

①事業概要

事業実施趣旨	市内には魅力ある企業が多数存在しているものの広く知られていないのが実情であり、個々の企業の優位性などを広く発信していく必要がある。
対象 (誰を・何を)	事業者、学生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域に根付き地域経済を支えている市内企業の魅力を将来の産業界を担う若者に発信し、また体感できる場を提供することで、学生の社会人基礎力の養成や市内企業の課題解決・魅力向上を図る。
事業概要	市内で長年に渡り操業し社会に貢献してきた企業を表彰する。また大学と連携し、企業が抱える課題解決に向けた学生と社員とのワークショップや、従業員の健康づくりの取組について実態調査を行い、その成果についての成果発表会の開催や事例集の作成により市内外に発信する。
実施内容	<p>【尼崎市100年企業表彰事業】 100年以上にわたり伝統の技術や事業を守り、継承することにより、本市の経済発展に貢献してきた「長寿企業」32社を表彰するとともに、企業の歴史やエピソードなどを紹介する企業集を作成した。 表彰式：平成28年11月25日</p> <p>【市内企業魅力発信事業(学生との連携事業)】 ①近隣大学の学生が企業の社員と共に、社員が業務上抱える課題に対して、解決に向けて取り組む実践的なグループワークを実施し、その成果については成果発表会の開催や事例集の作成により市内外に発信した。 実施時期：平成28年10月～平成29年2月 参加企業・大学：企業6社、3大学の学生31名 成果発表会：平成29年1月21日</p> <p>②従業員の健康管理に関する企業の意識や取組状況などを把握するためのアンケート調査を実施するとともに、学生との連携による事例調査(企業インタビュー)を行い特徴的な取組を事例集として取りまとめた。 アンケート調査：調査対象2000社(市内事業者)、有効回答数567件、回答率 28.7% 取組事例集：アンケート調査で回答のあった事業者のうち17社</p>

②事業費

(単位：千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	12,118	3,381	
報償費		10	27	委員報償費
需用費		107		表彰式にかかる消耗品
役務費		6		筆耕料
委託料		11,980	3,300	市内企業魅力発信業務委託
使用料及び賃借料		15	54	会場使用料
人件費 B	0	4,319	4,057	平成29年度より「市内企業魅力
職員人工数		0.54	0.51	体感・発信事業」に統合
職員人件費		4,319	4,057	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	16,437	7,438	
Cの財源内訳				
国庫支出金		11,000		地方創生加速化交付金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	5,437	7,438	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	大学と連携して経営課題の解決につながった企業数							単位	件	
目標・実績	目標値	5	達成年度	28年度	26年度	—	27年度	—	28年度	6
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		参加企業6社全てにおいて、業務上抱える課題に対して、課題解決に向けた提案がなされた。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内企業のイメージ向上を図るためには、個々の企業の優位性を学生などに広く知ってもらう必要があり、そのために市内企業の魅力を学生が体感し、発信する機会を増やすことが有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	魅力を発信することで、企業の価値を高める支援であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、企業の強みを紹介するなど、企業の魅力を発信する取組は行われている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	企業と学生が連携して実施するためのコーディネート業務など、委託可能な業務は既に委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容
現状		●
将来像		○
企業と大学等との連携による取組が推進される環境を形成していくことが必要である。		

⑧総合評価

総合評価	維持	市内企業の魅力を学生が体感し広く発信することにより、個々の企業の優位性を知ってもらえるきっかけになるとともに、「産業、企業について学ぶことができるまち」という尼崎のイメージ醸成にも繋がっている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	企業と大学の連携は継続して実施する必要があるため、限られた財源の中で持続可能な手法の検討が必要である。また、健康づくりなどの取組は、企業の経営面でも効果をもたらすことが期待されるため、今後市内企業におけるそれら取組の普及を図る必要がある。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	尼崎版グリーンニューディール推進事業費	193C	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成24年度		項	05 総務管理費
施策	15 地域経済の活性化		目	60 企画費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸		

①事業概要

事業実施趣旨	「市内の環境の向上」と「地域経済の活性化」、「新規事業・雇用等の創出」の目的達成のために、「環境と産業の共生」と「地域経済の好循環」を図る手段を検討し、様々な取組を推進する。
対象（誰を・何を）	市民、産業関係団体、環境保全推進団体
求める成果（どのような状態にしたいか）	「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」を図る取組を行うことにより、コンパクトで持続可能なまちの実現を目指す。
事業概要	環境と産業の相乗発展や地域内循環を目指す尼崎版グリーンニューディールに関する取組の推進を図るとともに、研究者や専門家など外部有識者からの助言等を受けつつ、本市での導入可能性が見込まれる事業等の調査研究を行い、引き続き新たな施策を構築する。
実施内容	<p>1 推進体制                      (1) 尼崎版グリーンニューディール (AGND) 推進会議 [平成24年6月1日設置]                      ・重点テーマの設定、施策・事業の検討及び調整、施策・事業ごとの効果検証等                      ① 会議メンバー                      【総括：市長】、【座長：岩田副市長】、【副座長：理事 (平成26年8月3日まで)、経済環境局長】、【委員：企画財政局長、資産統括局長、市民協働局長、健康福祉局長、都市整備局長、教育委員会事務局教育次長】                      ② 開催実績 2回                      (2) ワーキンググループ (WG) [平成24年6月1日設置]                      ・重点テーマに基づく、具体的な施策・事業の調査、企画、検討を行うため、AGND推進会議の下部組織として関係課長から構成されるWGを設置                      開催実績 2回</p> <p>2 「ECO未来都市・尼崎」宣言団体によるシンポジウム                      開催日：平成28年11月24日 場所：中小企業センター1階ホール 参加者：約180名                      テーマ：尼崎市市制100周年記念シンポジウム「産業×環境 エコミュージアムシティへと進化する尼崎」</p> <p>3 エコプロ2016 環境とエネルギーの未来展 先進事例視察                      開催日：平成28年12月8～10日 場所：東京ビックサイト                      テーマ：エコプロ2016 環境とエネルギーの未来展「持続可能な社会の実現に向けて」</p>

②事業費

(単位：千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	198	257	0	
報償費		100		
旅費	198	157		
人件費 B	6,816	6,398	0	平成29年度より商工費に移管
職員工数	0.86	0.80		
職員人件費	6,816	6,398		
嘱託等件費				
合計 C(A+B)	7,014	6,655	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,014	6,655	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	経済波及効果(生産誘発額)							単位	百万円	
目標・実績	目標値	566.0	達成年度	毎年度	26年度	493.9	27年度	817.1	28年度	678.9
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成28年度については、目標値である平成24年度の額を大きく上回る経済波及効果が得られた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	東日本大震災以降、省エネルギー推進や再生可能エネルギー活用必要性が高まっており、本市においても社会経済情勢や環境の変化への対応が必要である。また、「尼崎市総合計画」において、「主要取組項目」の「社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつなげる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る」取組の1つとして、この事業を推進している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、市が具体的な施策・事業の検討を行うものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	「環境モデル都市」として、全国で23都市が指定を受けている。近隣では、堺市及び神戸市が指定を受けており、本事業と同様の環境に関する取組を行っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	重点テーマの設定、具体的な施策・事業の検討については、市で実施すべき業務であり、委託等をする事はできない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 市民・産業関係団体、環境保全推進団体等と連携を図り、行政と市民が協働し、目標達成に向けて取り組む必要がある。

⑧総合評価

総合評価	改善	尼崎版グリーンニューディール推進会議及びワーキンググループを開催し、平成29年度向けの事業検討・確定を行い、目標達成に向けた取組を推進した。なお、尼崎版グリーンニューディール推進会議については本会議体が担ってきた重点テーマの設定と効果検証の役割を施策評価における評価や取組方針などの場で担うものとして、平成28年度に発展解消した。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎版グリーンニューディール推進会議は解消するものの、今後も局を跨ぐ連携は継続しつつ、より効果的な施策の構築とPRIについて検討する。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	リサーチコア推進事業費	711A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	リサーチコア整備計画(評価:無)		款	35 商工費
事業開始年度	平成5年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	生産機能の海外移転や技術革新などの影響を受け、本市では特に臨海部を中心に工場の閉鎖・縮小と遊休地の増大が進んだ。この課題の解決に向けて、産業構造の都市型化を目指す先導的事業として、産業育成・支援拠点、研究開発拠点、人材育成拠点を国・県・市・地元企業等の連携のもとに整備する「リサーチコア推進事業」に取り組んでおり、それらの拠点機能維持に最低限必要な支援を行っている。
対象(誰を・何を)	市内企業(主にものづくり中小企業)
求める成果(どのような状態にしたいか)	リサーチコアの各拠点が安定してその機能を発揮し、新規創業、人材育成、技術革新といったものづくりの基盤強化に資する支援サービスを市内企業等が享受することにより、本市の産業が活性化される。
事業概要	国・県・市・地元企業等の連携のもとに整備したリサーチコアの拠点機能を維持するため、各拠点の運営主体に対して必要不可欠な継続的支援を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民活法人支援事業貸付金 680,000千円 尼崎リサーチ・インキュベーションセンターを運営する第3セクターである(株)エーリックの運転資金貸付(年利0.1%)。</li> <li>■ 一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 用地借地料補助金等 19,852千円 ① 用地借地料補助 10,413千円 民間企業から土地を借り受けて本市が整備した近畿高エネルギー加工技術研究所・ものづくり支援センターに係る土地借地料についての補助。 ② 人件費補助(兵庫県OB、本市OB) 9,439千円 兵庫県及び本市からのOB職員に係る人件費についての補助。</li> <li>■ 近畿高エネルギー加工技術研究所整備事業 413千円 研究棟トイレの緊急補修工事。</li> <li>■ 環境学園専門学校(旧・日本分析化学専門学校兵庫校)への支援 ① 土地無償貸与(平成6年11月29日から平成36年11月28日まで) 本市が誘致した専門学校が立地している本市所有土地の無償貸与。</li> </ul>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	699,667	700,264	680,315	
貸付金	680,000	680,000	660,000	民活法人支援事業貸付
負担金補助及び交付金	19,004	19,851	20,315	用地借地料補助、人件費補助
工事請負費	663			
需用費		413		緊急補修工事
人件費 B	6,023	5,759	3,500	
職員人工数	0.76	0.72	0.44	
職員人件費	6,023	5,759	3,500	
嘱託等件費				
合計 C(A+B)	705,690	706,023	683,815	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	680,000	680,000	660,000	民活法人支援事業貸付回収金
一般財源	25,690	26,023	23,815	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 機器利用・相談							単位	件	
目標・実績	目標値	3,685	達成年度	27年度	26年度	4,010	27年度	4,269	28年度	3,638
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 相談体制等の見直しを行ったため、相談件数(3,258→2,482)は平成27年度と比べ減少したが、機器利用(1,011→1,156)は増加している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	リサーチコアでは、ものづくり中小企業(市内企業を想定)が新規創業、人材育成、技術革新といった支援を受けることができ、事業者の課題解決に寄与している。集積された拠点整備のため、市として継続支援が必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 各拠点が期待される機能を維持・活動を行うという観点から、現状の支援内容は適当である。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	先進的な研究内容を取り扱っており、近隣他都市で類似の研究施設はない。一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所・ものづくり支援センターは、ものづくりセンター阪神として位置づけられていることから、兵庫県の支援があり、県OBの派遣や機器整備への財政相互負担も行われている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市はリサーチコア推進事業の主体であり、各拠点に対する貸付、補助金等については市が直接行うべきものである。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 市が直接行うべきものである。

⑧総合評価

総合評価	維持	各拠点の活動は密接に関わっており、ものづくり中小企業が、様々な段階で適切な支援を受けられる体制となっている。また、国・県・市・民間企業が連携して整備した経緯から、施設や人材面でも高度なレベルを保持している。よって、現状の支援内容を維持していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市は各拠点におけるものづくり中小企業への支援が適切に行われているかを確認し、支援活動が維持できるよう最低限の支援を行う。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	中小企業エコ活動総合支援事業費	714N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市中小企業省エネ設備導入補助金交付要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成23年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」の推進に寄与する。																				
対象(誰を-何を)	市内中小企業者																				
求める成果(どのような状態にしたいか)	①事業者のエネルギーコスト軽減を図ると同時に温室効果ガス削減に寄与する。(省エネ設備導入促進事業) ②市内製造の優れたエコプロダクツの育成を図る。(あまがさきエコプロダクツ認証事業)																				
事業概要	①環境創造課の「省エネルギー活動支援事業」と連携し、省エネ設備を導入する事業者に対し費用の1/3を補助する。 ②エコプロダクツを選定・認証するとともに、他の補助制度等との組み合わせによって認証製品製造事業者の上乗せ支援を行う。																				
実施内容	①省エネ設備導入促進事業 無料省エネ診断により提案された省エネ設備を導入する事業者には費用の1/3を補助(上限100万円)する。うち、市内事業者の製造・設置による設備導入に対しては補助額の1/3を上乗せ(上限33万3千円)する。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>補助件数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1件</td> <td>645千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>2件</td> <td>398千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6件</td> <td>6,625千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>22件</td> <td>19,773千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>24件</td> <td>19,626千円</td> </tr> </tbody> </table>			実績	補助件数	補助金額	平成24年度	1件	645千円	平成25年度	2件	398千円	平成26年度	6件	6,625千円	平成27年度	22件	19,773千円	平成28年度	24件	19,626千円
	実績	補助件数	補助金額																		
	平成24年度	1件	645千円																		
平成25年度	2件	398千円																			
平成26年度	6件	6,625千円																			
平成27年度	22件	19,773千円																			
平成28年度	24件	19,626千円																			
②あまがさきエコプロダクツ認証事業 あまがさきエコプロダクツ認証実施要綱を制定し、規定に適合する環境配慮型製品を認証する。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>認証件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>			実績	認証件数	平成28年度	3件															
実績	認証件数																				
平成28年度	3件																				

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,138	23,025	9,019	
旅費	72		285	29年度:経済活性化対策課分
使用料及び賃借料	266		78	29年度:経済活性化対策課分
委託料		3,399	3,399	
負担金補助及び交付金	18,800	19,626	5,000	
その他			257	29年度:経済活性化対策課分
人件費 B	1,427	880	5,806	
職員人工数	0.18	0.11	0.73	
職員人件費	1,427	880	5,806	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	20,565	23,905	14,825	(平成29年度より企業の環境・健康活動推進事業費に統合)
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	18,800	19,780	5,154	環境基金繰入金
一般財源	1,765	4,125	9,671	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	無料省エネ診断受診事業所							単位	件	
目標・実績	目標値	5	達成年度	毎年度	26年度	5	27年度	15	28年度	20
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成23年度以降、継続して目標を達成できた。光熱費コスト削減とCO2排出削減の方策を、事業者自身にあてはめて具体的に知る機会を提供することができた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「市内の環境の向上」と「地域経済の活性化」の両立を目指すために、事業者における「CO2排出削減とコストの削減」及び「環境配慮製品の普及と販売拡大」を同時に達成するものであり、基本的に背反する環境保全と経済の活動に配慮した本事業の仕組みは必要であり、有効である。	
---------	--	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は事業者の省エネ活動に対する支援であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	【堺市】「スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業」 補助率1/3以内(上限200万円)等。エネルギー削減率により異なる。 【東大阪市】「省エネルギー設備改修等支援事業」 補助率1/3以内(上限150万円)	
---------------	---	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	補助制度、認証制度ともに、関連事務については業務委託を行っている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	内容
現状	●	事業者の主体的な活動に対し、市が補助を行う事業である。
将来像	○	

⑧総合評価

総合評価	改善	継続的な市内企業のエネルギーコスト軽減の促進は、企業の競争力の強化と温室効果ガス削減を同時に達成するもので、経済と環境の両立を目指すうえでも、欠かせない事業である。平成27年度頃から補助制度の周知が進んだことにより、大きく実績が増え、市内事業者の関心が高まったと考えるが、より少ない事業費でより大きな効果を得る仕組みを検討していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	省エネ設備導入促進事業については、より効果的なものとするため、平成29年度において事業内容の見直しを行う。 あまがさきエコプロダクツ認証事業については、認証案件の拡大、並びに認証製品のPRIによる支援を行う。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	ベンチャー育成支援事業費 創業支援事業費	715A 715B	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市産業振興基本条例		会計	01 一般会計
個別計画	創業支援事業計画(評価:有)		款	35 商工費
事業開始年度	平成11年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課、地域産業課
所属長名	西川 欣伸、三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	創業者を支援することで創業の実現及び事業の早期安定化を促進し、雇用の創出などによる本市地域経済の好循環を図っていく。
対象(誰を-何)	創業希望者、創業間もない事業者(創業5年以内)など
求める成果(どのような状態にしたいか)	少子高齢化等がもたらす社会的課題を事業(ビジネス)によって解決するソーシャルビジネスを含め、創業の成功事例の創出とこれに続く創業気運の醸成を図ることで、創業の事案数を積み増し、本市における開業率の向上を目指す。
事業概要	創業支援オフィスアビーズを中心に取り組む創業準備期・初期の層への創業支援、並びにエーリックビルに入居する事業安定化期にある創業者への支援を通じ、創業潜在層の掘り起こしから事業の一人立ちまでを連続して支援する。
実施内容	<p>■創業塾関連事業 367千円</p> <p>①創業塾 対象:創業予定者及び創業5年以内の人 開催日:平成28年11月12日(土)～12月10日(土) 開催場所:尼崎商工会議所 参加人数:24名</p> <p>②創業フォローアップセミナー 対象:創業塾受講者及び同等レベルの創業予定者 開催日:平成29年1月21日(土) 開催場所:中小企業センター 参加人数:11名</p> <p>■創業拠点運営支援事業 25,965千円(うち、ベンチャー育成支援事業費の22,419千円については、27年度⇒28年度への繰越事業のため、創業支援事業費にシートを統合) (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」に係る経費を補助。 ①シェアオフィス 利用登録者28名(うち20名が創業済み、7名は既に卒業)※平成29年3月31日現在 ②講演会やセミナー、ビジネスプランコンテスト、事業化相談などの創業支援のソフト事業を展開</p> <p>■創業安定化支援事業 3,407千円 エーリックビルに入居する創業5年未満の事業者の事業安定化、拡大を支援するため、賃料補助や経営相談の支援を行う。 ①賃料補助(入居創業者を対象に賃料の一部を補助。8件分(ブース3件)) 補助率:月額賃料の1/2 限度額:月額48千円(=年額576千円) 補助期間:最長3年間 ②経営相談業務(入居創業者からの経営相談の対応をインキュベーションマネージャーに業務委託) ③賃料低減事業補助(インキュベーションマネジメント機能促進事業を行う㈱エーリックへの補助)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	51,009	29,739	22,052	
委託料	367	1,082	1,083	業務委託(講師謝金、会場借料)
負担金補助及び交付金	50,642	28,632	20,669	創業拠点運営支援補助金等
報償費		25	300	経営相談業務(講師謝金)
人件費 B	4,200	2,800	4,534	
職員人工数	0.53	0.35	0.57	
職員人件費	4,200	2,800	4,534	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	55,209	32,539	26,586	
C 国庫支出金	40,000	22,419		地方創生加速化交付金
県支出金				
市債				
その他				
内訳	15,209	10,120	26,586	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	起業家育成スクール等の参加者のうち、創業者(拡大・継続を含む)の比率								単位	%
目標・実績	目標値	50	達成年度	毎年度	26年度	13	27年度	34	28年度	20
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		目標値に対する実績は下回っているが、創業予定者は半数以上おり、今後はスクール卒業者からの創業者の増加が見込まれる。尼崎商工会議所と協働し、プログラム内容の見直しを行いながら事業を継続してきた結果、創業実務に役立つ実践的な事業として確立しつつある。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新産業等の創造的な事業活動に取り組む起業家を増やすため、潜在的な創業希望者の掘り起こしが必要であり、実際に起業する際には事業者単独での実現が困難であるため、これを支援する取組が必要である。委託先の尼崎商工会議所が事務局となり、本事業の受講者を中心とする創業者ネットワークを形成しており、本市における創業環境の向上に貢献している。 また、アビーズや㈱エーリックの運営を引き続き支援していくことで、創業を検討している層の掘り起こしや創業者の事業安定化へつないでいくことができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	やる気のある参加者を集めるためにも、創業塾受講料負担やアビーズの利用料を徴収しており、適正に事業を実施している。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<西宮市>西宮商工会議所への委託事業として起業家支援セミナーや起業塾を開催している。阪神間では公設の創業支援シェアオフィスは無く、また、アビーズは利便性の高い立地でもあることから、創業者が他市から移転してくるなど、注目を集めている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	尼崎商工会議所及び㈱エーリックへの委託事業として実施している。創業支援オフィスの整備・運営は、産業支援のノウハウを持つ(公財)尼崎地域産業活性化機構が実施主体として適切である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	内容 尼崎商工会議所、(公財)尼崎地域産業活性化機構及び㈱エーリックの事業ノウハウを活かしつつ、今後も協働して創業支援に取り組んでいく。
現状	●	
将来像	○	

⑧総合評価

総合評価	拡充 本市の委託事業として、尼崎商工会議所と協働しながら起業支援のプログラム開発に取り組んできた結果、起業家の実務に役立つ実践的な事業として確立しつつあり、引き続き事業を継続する。また、アビーズ卒業者等で創業後間もない事業者を一人立ちするまで連続して支援するため、エーリックビル入居者の賃料補助については継続する。 さらに、アビーズの入居者が増えてきたこともあり、ソフト事業の支援に力点を置く必要があり、インキュベーションマネージャー(IM)の増員を検討する。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎市産業振興基本条例の基本理念の一つの「起業の促進」に基づき、産業関係団体等と連携し、潜在的な創業予備軍の発掘及び創業者の裾野の拡大を図っていく。 また、今後は必要な人材の確保や販路開拓等の起業後の支援強化が求められており、金融支援や人材の確保等も含めた支援体制の強化及び支援方法等の検討が必要である。また、アビーズ入居者以外への経営相談等の支援強化や施策を周知する有効な手法についても検討する必要がある。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	尼崎地域産業活性化機構等補助金	71CK	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市産業団体事業補助金交付要綱 等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	昭和31年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市内産業の振興と地域経済の発展に寄与するため、市内の産業団体が行う、地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業の経費の一部に対して補助金を支出している。
対象(誰を・何を)	(公益財団法人)尼崎地域産業活性化機構、尼崎商工会議所、尼崎工業会、尼崎商店連盟
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市内の産業団体が活発な事業活動を展開することにより、地域経済が活性化されることを目指す。
事業概要	市内の産業団体が行う、地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業の経費の一部に対して補助金を支出している。
実施内容	市内の産業団体の育成及び事業強化を通じて、市内商工業の発展及び活力ある街づくりの推進を図るため、以下の事業を実施している。 【事業内容】(平成28年度 補助実績額) ・尼崎地域産業活性化機構補助金 人件費(18,768千円) ・尼崎地域産業活性化機構補助金 商業専門家派遣等事業(2,416千円) ・尼崎商工会議所事業補助金(3,000千円) ・尼崎工業会事業補助金(1,120千円) ・尼崎商店連盟事業補助金(1,488千円)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	21,406	26,792	20,052	
負担金補助及び交付金	21,406	26,792	20,052	
人件費 B	2,774	2,639	1,750	
職員人工数	0.35	0.33	0.22	
職員人件費	2,774	2,639	1,750	
嘱託等件費				
合計 C(A+B)	24,180	29,431	21,802	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	24,180	29,431	21,802	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)								単位	%	
目標・実績	目標値	43	達成年度	—	年度	26年度	39.9	27年度	41.4	28年度	43.2
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業を行う市内産業団体に対し、当該補助金を支出することにより、地域経済の発展に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業の対象となる市内産業団体は、主として組合員の会費収入で運営しているため資金が潤沢とは言い難い状況であり、基本財産の運用や会費収入のみで事業を行うことは困難であるため、公益性が高く、市内産業振興に寄与する事業を実施していることなどから、円滑な事業運営を図るべく、市から補助金を交付する必要がある。市内産業団体の事業や取組などに対する、市内事業所及び市民からのニーズは多種多様になってきているが、市内産業団体においては既存事業の見直しのほか拡充等も行い、積極的に事業を実施していることから、市からの補助が産業団体の育成及び事業強化へ有効に機能している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体において、産業振興施策は様々であり、一概に比較することは困難である。なお、東大阪市では、外郭団体である(公財)東大阪市産業創造労働者支援機構が、中小企業支援事業などを行っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	産業団体が主体的に行う公益事業を支援するための補助金であり、委託事業には馴染まない。

⑧総合評価

総合評価	維持	市内産業団体等は財政基盤の資金が潤沢とは言い難い状況であり、商工業振興を促進するために実施する事業の円滑な運営を図るためには、継続して補助をする必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市内産業団体の育成及び事業強化により市内商工業の発展へとつなげるため、産業団体との間で調整を行いながら、本市施策の実現に沿った事業の重点化、並びに実態や実情に即した運用を指向する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	中小企業資金融資制度関係事業費	721A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市中小企業資金融資条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	昭和37年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	15 金融対策費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	中小企業者に対する資金融資については、一般にリスクが高いと考えられ、融資条件が厳しくなっている。このため、中小企業者の資金需要に対応する融資あっせん制度を実施する。
対象(誰を・何を)	市内の中小企業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	事業活動に必要な資金の融通の円滑化を図ることにより、中小企業の近代化と経営基盤の安定を促進する。
事業概要	中小企業資金融資制度(10制度)による融資をあっせんし、取扱金融機関による融資を行う。(平成28年度から17制度を10制度に見直し)
実施内容	<p>中小企業に対する資金融資あっせん制度は、低利で融資するため、取扱金融機関に対して融資残高の一定割合を預託する預託制度及び兵庫県信用保証協会による信用保証制度により成り立っており、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の創設、改廃、運用</li> <li>・制度利用者、融資残高等の管理</li> <li>・取扱金融機関に対する預託</li> <li>・兵庫県信用保証協会に対する損失補償などを行っている。</li> </ul> <p>なお、中小企業資金融資あっせん制度は、原則として市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者のうち市税を滞納していない者を対象としており、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般的な資金を必要とする中小企業者を対象とする「サポートワイド資金融資」</li> <li>● 特定小規模企業者を対象とし、国の「小口零細企業保証制度」を活用した「小規模特別融資」</li> <li>● 市内で技術又は経験等を活かして起業しようとする者等を対象とする「起業アシスト資金融資」</li> </ul> <p>「起業パワフルアシスト資金融資」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国のセーフティネット保証制度に連動した「セーフティネット特別融資(1 to 7)」一を始めとして、</li> <li>● 「環境保全資金融資」</li> <li>● 「第二創業等支援資金融資」</li> <li>● 「協同組合等転貸資金融資」</li> <li>● 「企業立地支援資金融資」</li> <li>● 「地域商業振興資金融資」の一の10制度がある。</li> </ul>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	678,536	419,793	567,304	
需用費	204	167	195	パンフレット印刷等
委託料	8,392	6,490	6,490	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
負担金補助及び交付金		267	1,532	信用保証料補助金
貸付金	667,900	404,500	552,300	あっせん預託金
補償補填及び賠償金	2,040	8,369	6,787	損失補償金
人件費 B	7,133	6,480	6,090	
職員人工数	0.47	0.38	0.33	
職員人件費	3,725	3,039	2,625	
嘱託等人件費	3,408	3,441	3,465	
合計 C(A+B)	685,669	426,273	573,394	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	669,940	405,818	544,573	あっせん預託金、損失補償金
一般財源	15,729	20,455	28,821	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	融資残高件数	単位	件
目標・実績	目標値 500	達成年度	毎年度
		26年度	290
		27年度	237
		28年度	144
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		
	平成20・21年度には信用保証料の助成等を行ったことから、融資件数が急増したため、翌年度以降の融資件数に大きく影響している。特に、返済期限(最大10年)近くになり、借入の繰上げ返済が増えたことが残高件数の減少につながっている。		

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中小企業資金融資制度は、取扱金融機関に対して融資残高に応じた金額を預託金として預け入れることにより、民間金融機関の独自制度と比較して長期、低金利であり、また、信用保証協会が融資に保証を付することにより、中小企業者が融資を受けやすい制度としている。本制度は景気後退時のセーフティネットとしての役割もあり、市内事業者の事業継続及び雇用の安定に有効に機能している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	中小企業資金融資制度は、市が中小企業者を支援するために行うものであり、受益者に負担を求めることは適正でない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中小企業資金融資制度については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においても実施されている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	中小企業資金融資制度に係る融資相談、融資受付については、(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
委託等の可能性		
協力の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	融資制度の運用については、市の責任において行うものであることから、市民との協力にはなじまない。
現状		●
将来像		○

⑧総合評価

総合評価	改善	中小企業資金融資制度は、中小企業者の振興を資金調達の円滑化の観点から支える施策として有効であることから、今後も継続して実施するが、兵庫県と重複する融資制度については、内容を精査し、必要に応じて制度内容の見直しやニーズの低い融資を廃止する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年度より、本市が政策的に支援強化を図る10制度に整理し、創業に関する融資制度については新たに信用保証料の一部補助を行った。その結果、創業に関する制度を中心に制度利用の持ち直し傾向が表れている。事業者のメリットを中心に引き続き周知を進めていくこととする。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	サポートファイナンス事業費	721B	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	金融機関との覚書、要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成28年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課、地域産業課
所属長名	西川 欣伸、三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	本市が政策的に金融機関と協定を締結し、本市と金融機関との間で特別に創設した融資制度や本市の政策目的と合致する金融機関の融資制度に対して、中小企業等が金融機関へ支払う利子相当額の一定割合を本市が補助すること等により、当該分野への中小企業等の投資を促進する。
対象(誰を・何を)	市内の中小企業者等
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市が政策的に支援する分野への投資促進を図るとともに、中小企業等の事業活動に必要な資金の融通の円滑化を図ることにより、近代化と経営基盤の安定を支援する。
事業概要	金融機関と協定を結んだ融資制度に関して、中小企業等が金融機関へ支払う利子相当額の一定割合を、本市が一定期間補助するほか、太陽光発電設備設置希望事業者に対して、尼崎市と協定を締結した金融機関が初期投資にかかる金融商品の提供等を実施する。
実施内容	<p>■ものづくり事業化アシストファイナンス事業費(あまがさき技術サポート融資制度) 484千円          尼崎信用金庫および尼崎商工会議所と連携して、市内中小企業者が開発に取り組んだ技術・製品の円滑な事業化・商品化をサポートし、尼崎信用金庫の融資を受けた中小企業者に対して、1/2の利子補給を2年間(変更予定)実施する。なお、受付業務を(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託する。(平成28年度利用件数:2件)</p> <p>■エコサポートファイナンス事業費 1,146千円          ①尼崎エコサポートファイナンス(第1弾) ※ゼロ予算          太陽光発電設備設置希望者に対して、尼崎市と協定を締結した金融機関が初期投資に係る金融商品の提供等を実施する。          ②尼崎エコサポートファイナンス(第2弾)          「環境格付融資」を実施する金融機関と連携して、同融資の利用企業に対して、1/2の利子補給(上限400千円)を2年間実施する。受付業務を(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託する。(平成28年度利用件数:2件)</p> <p>■ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業補助金 1,017千円          日本政策金融公庫が実施する「ソーシャルビジネス支援資金」の利用企業に対し、0.3%相当分の利子補給を2年間実施する。〈利息額×0.3÷年利率=助成金の額(100円未満は切り捨て)〉          なお、受付業務を(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託する。(平成28年度利用件数:8件)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	2,646	4,737	
委託料		2,317	2,317	
負担金補助及び交付金		329	2,420	
人件費 B	0	2,079	1,670	
職員人工数	0.00	0.26	0.21	
職員人件費		2,079	1,670	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	4,725	6,407	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		219	1,200	環境基金繰入金
一般財源	0	4,506	5,207	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	制度利用件数								単位	件
目標・実績	目標値	10	達成年度	28年度	26年度	—	27年度	—	28年度	12
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		ものづくり事業アシストファイナンス事業:2件 エコサポートファイナンス事業:2件 ソーシャルビジネスサポート事業:8件							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新技術の製品化・環境対応・ソーシャルビジネスといった分野は社会の関心も高く、事業者も事業展開を検討しているが、中小企業にとっては当該事業のための資力が乏しいことから、利子補給といった形で財務負担を和らげることにより、積極的な参入を促すものである。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び他国の基準比較	ものづくり事業化アシストファイナンス事業:技術開発向け融資に利子補給を行っている近隣自治体はない。県・神戸市で同趣旨の融資制度は存在する。 エコサポートファイナンス事業:環境保全を目的とした融資に利子補給を行っている近隣自治体はない。県・神戸市で同趣旨の融資制度は存在する。 ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業:ソーシャルビジネス支援を目的とした融資に利子補給を行っている近隣自治体はない。神戸市で事業への補助制度(定額・上限50万円)は存在する。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	ものづくり事業化アシストファイナンス事業・エコサポートファイナンス事業・ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業に係る受付については、(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	融資への利子補給は、市の責任において行うものであることから、市民との協働にはなじまない。
現状/将来像	●/○	

⑧総合評価

総合評価	維持	ものづくり事業化アシストファイナンス事業については、近年実績がなかったが、H28年度に制度を拡充した効果により2件の利用があった。今後も新規性のある技術や製品開発の支援の一環として継続していく。エコサポートファイナンス事業は継続分の利用2件があったが、新規の引き合いがないため、制度周知に努める。ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業の実績は8件で、社会課題を契機とした起業の誘導にもなっている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	ものづくり事業化アシストファイナンス事業については、制度拡充後であることから、連携機関と協力しながら事業展開を行う。エコサポートファイナンス事業はH29年度の動向を注視しながら、縮小又は廃止も検討する。ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業については、社会的課題に取り組む事業者にとって、より有効な施策となるよう拡充も視野に支援内容の整理を行う。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	ソーシャルビジネス支援推進事業費	1929	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成26年度		項	05 総務管理費
施策	15 地域経済の活性化		目	60 企画費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	西川 欣伸		

①事業概要

事業実施趣旨	少子・高齢化等の進行に伴い、地域社会において様々な社会的課題が顕在化・増加しつつあり、行政主導だけでは十分な成果をあげることが難しくなっている中、ビジネスの手法により社会的課題の解決を図るソーシャルビジネスを振興することで、課題解決・地域活性化を図る。
対象(誰を・何を)	一般市民、企業関係者
求める成果(どのような状態にしたいか)	社会的課題を新たなビジネスチャンスにとらえ、市民による新規創業及び企業による第二創業等が活発に行われることにより、本市における社会的課題が解決されること。
事業概要	ソーシャルビジネス支援庁内検討プロジェクトチームにおいて、ソーシャルビジネスについての啓発・振興について検討を行うとともに、兵庫県立大学との連携や、長期実践型インターンシップの実施などにより、その振興を図る。
実施内容	<p>1 長期実践型インターンシップの実施                  ソーシャルビジネスを起業する若者の育成を図るため、長期実践型インターンシップを実施(参加企業8社、学生10人)するとともに、長期実践型インターンシップの普及促進を図るため、普及啓発冊子を作成した。</p> <p>2 尼崎ソーシャルビジネス支援検討プロジェクトチーム会議の開催                  本市におけるソーシャルビジネス振興に向けた取組を検討するため、会議を開催した。H28年度実施:1回                  【参考】                  ●「あまがさきビジネスプランコンテスト」の実施                  平成28年度から、ソーシャルビジネス以外の分野も拡充して、尼崎市、(公財)尼崎地域産業活性化機構、尼崎商工会議所、日本政策金融公庫、尼崎信用金庫の5機関で実行委員会を構成し、ビジネスプランコンテストを実施した。応募件数が29組あり、第一次、第二次審査を経て選定された5組が最終審査に進出し、最終審査進出者5人中4人が社会的課題を解決するビジネスプランであった。</p> <p>● ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業補助金                  日本政策金融公庫が実施する「ソーシャルビジネス支援資金」の利用企業に対し、0.3%相当分の利子補給を2年間実施する。平成28年度利用件数:8件</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	4,270	3,330	0	
報償費	281			
旅費	69	31		研究会への参加旅費
委託料	3,789	3,299		長期実践型インターンシップ実施業務委託
その他	131			
人件費 B	6,815	1,920	0	平成29年度より商工費に移管
職員人工数	0.86	0.24		
職員人件費	6,815	1,920		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	11,085	5,250	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金	3,700	3,150		地方創生加速化交付金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,385	2,100	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市ソーシャルビジネスサポートファイナンスの助成金交付件数							単位	件	
目標・実績	目標値	16	達成年度	31年度	26年度	—	27年度	—	28年度	8
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		初年度ということもあり、事業周知が十分ではなかったため目標値を下回った。今後は日本政策金融公庫の協力も得ながら、事業周知を行っていく。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市では、少子・高齢化や生活保護受給率の上昇に伴う社会保障費の増加、障害者の地域生活支援、子育て支援や学力向上に向けた学校教育の充実、健康づくりなど、社会的課題への対応ニーズが現在から将来にわたって高い状況にあるが、厳しい財政状況が好転する見通しは立っていない。また、多様化・複雑化する課題を予算の増額で全て解決することは困難である。これまでは、本市の外郭団体である財団法人等が、行政のみでは対応できない課題に対応する役割を担ってきたが、その役割にも限界が見えてきている中、今後はまちづくりに取り組む市民や事業者の力がより発揮されやすい環境をつくっていくことが必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課題解決・地域活性化を図るためにソーシャルビジネスの普及促進を目的としており、有償化はその趣旨にそぐわない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国においては、平成20年頃から経済産業省を中心にソーシャルビジネスの振興の取組を進めているが、特に平成23年に発生した東日本大震災以降、民間の力による地域の課題解決と活性化の手法として社会的にも注目されているところであり、多くの自治体において、啓発事業、起業相談事業、補助金事業等が実施されている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	ソーシャルビジネスの起業・経営相談や啓発事業を実施するノウハウを持った民間の中間支援組織が多く立ち上がっている。今後もその力を活用していくことが望ましい。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像	○					内容的にソーシャルビジネスが社会的に広く認知され、市民が主体的に起業するようになることが望ましい。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像	○																									

⑧総合評価

総合評価	維持	ソーシャルビジネス振興のためには、まず「社会的課題の解決という切り口での起業」についての認識を広めることが重要であり、このような啓発を今後も継続するとともに、多様な主体による支援の連携体制を構築する必要がある。一方、ソーシャルビジネスは本来的にビジネスの一分野であり、一般のビジネスから切り離されたものではないため、より事業性の向上支援に軸足を置いた事業展開も行う必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	社会的課題に取り組む事業者を増やすため、引き続き新たなことにチャレンジする人材を育成・支援するとともに、効果的に情報発信する必要がある。また、社会的課題に関係する庁内各課と連携し、事業が継続できるよう支援していく。また長期実践型インターンシップについては、限られた財源の中、取組数を増やす仕組みづくりを検討する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	水田営農活性化対策事業費	611A	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	米政策改革基本要綱(国の要綱)		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和44年度		項	05 農業費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 農業総務費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	国の進める米の生産調整及び農業者の所得補償方針に基づき、米の生産数量目標の配分、達成の確認を行う。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	米の在庫を減らし、需給のバランスをとることにより米価の下落を抑制し、また市内農家が生産数量目標を達成し経営所得安定対策の「米の直接支払交付金」の交付を受けることにより、農業経営の安定に寄与する。
事業概要	米の生産目標数量の配分、達成の確認を行い、農業経営の安定を図る。
実施内容	水稲生産調整業務は、米価の安定や米需要の均衡を図ることを目的として生産量をコントロールするため、集落ごと、生産者ごとに生産目標数量を割り振り、またその現地確認を行う業務である。また生産数量目標を達成している農家のうち販売農家については、経営所得安定対策の「米の直接支払交付金」の交付対象となるため、農業経営の安定に寄与するものである。

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	206	328	197	
旅費	26	18	23	職員阪神間旅費
需用費	180	310	174	燃料費等
人件費 B	523	692	780	
職員人工数	0.11	0.11	0.12	
職員人件費	523	674	743	
嘱託等人件費		18	37	
合計 C(A+B)	729	1,020	977	
Cの財源内訳				
国庫支出金				数量調整円滑化推進交付金
県支出金	84	84	84	
市債				
その他				
一般財源	645	936	893	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	水稲作付面積								単位	ha
目標・実績	目標値	41	達成年度	毎年度	26年度	41	27年度	41	28年度	40
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 過年度の実績に基づき設定する水稲作付面積の目標値(41ha以下)は達成している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	水稲生産調整業務は国の要綱「米政策改革基本要綱」に基づき、全国一律で行っている業務であり事務の執行が必要である。また経営所得安定対策等推進事業による農家への交付金は有効であり、制度に係る業務に関しては、これを行わなければ農家に対する交付金が支払われなくなることから、事務の執行は必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 国の要綱に基づいて実施されている事業であり、受益者負担の考え方は馴染まないため、現状を維持する。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の要綱により実施されている事業であり、市によって農家数の差異があるため、比較は難しい。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	米の生産数量目標の配分は、公的な機関が行うことによって事務が円滑に行われる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	農家の協力も必要であるが、国の要綱に基づき行っている事業であるので、今後も市が行っていく。

⑧総合評価

総合評価	維持	当該事務は、水稲作付農家が市内に存在する限り必要であり、今後も継続していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	水稲生産調整事務に係る現地確認等の事務を通じて、農地の現状把握や農家との意思疎通に努め、他の農政事業の円滑な推進に繋げていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	経営所得安定対策等推進事業費補助金 611B	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金交付要綱	会計	01 一般会計
個別計画	—	款	30 農林水産業費
事業開始年度	平成24年度	項	05 農業費
施策	15 地域経済の活性化	目	10 農業総務費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	国が食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として実施している、経営所得安定対策等推進事業を推進する。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市農業再生協議会が行う推進事業に対し補助金を支出することで、市内農家の農業経営の安定を図る。
事業概要	経営所得安定対策等推進事業に係る補助金の支出
実施内容	国が平成23年度より実施している経営所得安定対策等推進事業における、事業実施主体である地域農業再生協議会が行う事務(制度の普及、農業者への申請書類の配付、回収、審査等)に係る事務費に対して補助金を交付している。県からの補助金を本市の歳入として受け入れ、その後事務を行っている尼崎市農業再生協議会へ支出している。

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	548	511	511	
負担金補助及び交付金	548	511	511	
人件費 B	623	911	849	
職員人工数	0.11	0.13	0.16	
職員人件費	623	911	849	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,171	1,422	1,360	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	548	511	511	経営所得安定対策等推進事業費補助金 10/10
市債				
その他				
一般財源	623	911	849	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	直接支払交付金の交付戸数								単位	戸
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	26年度	183	27年度	178	28年度	166
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	経営所得安定対策等推進事業実施要綱(旧:直接支払推進事業実施要綱)に基づき、尼崎市農業再生協議会が事務を行っている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	農業者の経営安定のため支払われる、米の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金の交付数はおよそ170戸あり、そのすべての書類審査や現地調査などを尼崎市農業再生協議会が行っている。これらの事業を推進するために必要な補助金である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国の要綱に基づいて実施されている事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金</th> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>511千円</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>765千円</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>450千円</td> </tr> </table>	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金		尼崎市	511千円	西宮市	765千円	伊丹市	450千円
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金									
尼崎市	511千円								
西宮市	765千円								
伊丹市	450千円								

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	国の事業として実施される国の公金の支出を伴う事務であり、自治体による現地確認等が国から指示されている。								
委託等の可能性										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B C D E</th> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> </tr> </table>	市民の領域 ↔ 行政の領域		A	B C D E	現状		将来像		内容 国の要綱に基づき行っている事業であるため市で実施する。
市民の領域 ↔ 行政の領域										
A	B C D E									
現状										
将来像										

⑧総合評価

総合評価	維持	平成30年度からは米の直接支払交付金は廃止されるが水田活用の直接支払交付金については継続される予定となっており、国の事業として実施されることから今後も継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎市農業再生協議会がより効率的な事務事業を行えるよう適正に実施していく。
--------	---------------------------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	農業振興対策事業費	621A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和61年度		項	05 農業費
施策	15 地域経済の活性化		目	15 農業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	市内産農作物のPR並びに市街化の進んだ本市農業の支援を目的に、ロゴ入結束帯及び有機肥料の配付と農業祭の開催に係る事務を実施している。
対象(誰を・何を)	市民・農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市の農業振興及び農地保全を推進するとともに、市民の都市農業に対する理解を深めてもらい、営農しやすい環境づくりを目指す。
事業概要	市内産農作物のPR並びに市街化の進んだ本市農業の支援を目的に、ロゴ入結束帯及び有機肥料の配付と農業祭の開催に係る事務を行っている。
実施内容	<p>1 市内特産野菜産地育成事業 市内産農作物のPR及び市内産軟弱野菜の生産出荷を奨励するため、生産流通過程で必要な結束帯を全体需要量の1/2以内で配付する。 &lt;28年度実績&gt; 31戸 945,000本</p> <p>2 環境改善事業(有機肥料配付) 野菜等の栽培農家に対して、有機肥料の年間使用量(1,000㎡あたり92袋を限度とする)の1/2を限度に、乾燥牛糞等を配付する。 &lt;28年度実績&gt; 361戸 12,361袋</p> <p>3 尼崎市農業祭そ菜品評会の開催 農家の営農意欲の向上及び市民への市内農産物のPRを目的に実施するそ菜品評会に係る経費 &lt;28年度実績&gt; 出品数 540点 特別賞 14点 奨励賞 15点 市民農園優秀賞 1点</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,323	6,134	6,295	
報償費	5	5	5	そ菜品評会表彰補
需用費	6,038	5,849	5,660	有機肥料、結束帯の交付
委託料	280	280	280	そ菜品評会業務委託
負担金補助及び交付金			350	農業祭活動運営負担金(H29より)
人件費 B	13,982	16,413	15,771	
職員人工数	2.01	1.91	2.00	
職員人件費	12,894	13,964	13,369	
嘱託等人件費	1,088	2,449	2,402	
合計 C(A+B)	20,305	22,547	22,066	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	20,305	22,547	22,066	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	そ菜品評会の出品数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	453	27年度	441	28年度	540
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		配付基準に基づき、環境改善事業、結束帯交付事業を農業者に対して実施した。農業祭、そ菜品評会を開催し、毎年多くの市民に尼崎の農業をPRできている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	環境改善事業及び結束帯交付事業は、農家に対する唯一の補助であり、農家も農業振興に有効であると考えている。軟弱野菜の産地である本市では農家の大半が結束帯を利用しており、購入者の市民の目にもふれるため、市内産をPRするのにも有効である。また、市街地内の農地は住宅と近接しているため、臭いが少なく環境負荷も少ない発酵牛糞等の資材利用を促進することは、営農しやすい環境をつくり、都市農業の存続支援に寄与する。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市街地における農地を存続させていくには、税制面でも環境面でも多大な労力が必要であり、市内の農地保全のためにも、農家に更なる負担をかけることは適当ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>肥料・結束帯・ハウス農業機械への補助</th> <th>農業団体への補助金・委託料</th> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>5,849千円</td> <td>2,041千円</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>14,974千円</td> <td>4,485千円</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>6,401千円</td> <td>3,252千円</td> </tr> </table>		肥料・結束帯・ハウス農業機械への補助	農業団体への補助金・委託料	尼崎市	5,849千円	2,041千円	西宮市	14,974千円	4,485千円	伊丹市	6,401千円	3,252千円
	肥料・結束帯・ハウス農業機械への補助	農業団体への補助金・委託料											
尼崎市	5,849千円	2,041千円											
西宮市	14,974千円	4,485千円											
伊丹市	6,401千円	3,252千円											

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																													
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	環境改善事業及び結束帯交付事業は、市が農業振興対策として実施しているが、農家への配付については業者が行っている。また、そ菜品評会の実施についても農業団体へ委託している。																												
協力の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ↔ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状				●			将来像				○			内容 農政事業の根幹的なもので、今後も市民と行政の協力が必要である。
		市民の領域 ↔ 行政の領域																												
		A	B	C	D	E																								
現状				●																										
将来像				○																										

⑧総合評価

総合評価	維持	軟弱野菜の産地である本市では農家の大半が出荷時に結束帯を利用しており、購入者の市民の目にもふれるため、市内産農作物のPRにも有効である。また、市街地内の農地は住宅と近接しているため、臭いが少なく環境負荷も少ない発酵牛糞等の資材利用を促進することにより、営農しやすい環境をつくり、都市農業の存続を支援する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	農業経営の安定と農地保全に向けて、農地の利用実態や農業経営の実情の把握に努めながら、有効な営農支援事業を継続していく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	有害鳥獣対策事業費	621F	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	特定外来生物被害防止法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市アライグマ防除実施計画、尼崎市ヌートリア防除実施計画		款	30 農林水産業費
事業開始年度	平成21年度(カラス対策 平成23年度)		項	05 農業費
施策	15 地域経済の活性化		目	15 農業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)の出没で農作物等の被害や市民生活に不安をきたしているため、捕獲・処分を行っている。また、カラスによる被害から市民生活を守るための啓発活動等を行っている。
対象(誰を・何を)	市民・農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)を捕獲し、農業及び生活被害を抑えるとともに、カラスによる被害から市民の安全・安心を守る。
事業概要	「特定外来生物防除実施計画」を策定し、計画に基づく特定外来生物の捕獲・処分を行う。また、カラス被害の減少を目的として、市民へのカラスに関する啓発を行う。
実施内容	<p>1 特定外来生物被害対策事業費 アライグマ、ヌートリアの出没により農作物等の被害が発生し、また市民生活にも不安をきたしているため、「尼崎市アライグマ(ヌートリア)防除実施計画」を策定しており、その計画に基づく捕獲及び処分を行っている。 ＜平成28年度捕獲・処分頭数＞ アライグマ 6頭 ヌートリア 1頭</p> <p>2 カラス対策事業費 カラスによる被害から市民を守ることを目的として、市民へのカラスに関する知識と防衛のための啓発用チラシの作成、配付を行う。また、巣が近くにあるのを知らせる貼り紙の提供を適宜行っている。 ＜平成28年度実績＞ チラシ 20,000枚作成(市内町内会での回覧用、各地域振興センター、公民館等に配布)</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	302	263	305	
需用費	72	72	72	チラシ印刷
委託料	230	191	232	特定外来生物防除業務委託
使用料及び賃借料				会場使用料
人件費 B	1,920	1,809	1,653	
職員人工数	0.28	0.18	0.19	
職員人件費	1,920	1,440	1,469	
嘱託等人件費		369	184	
合計 C(A+B)	2,222	2,072	1,958	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,222	2,072	1,958	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	特定外来生物の捕獲・処分数								単位	頭	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	6	27年度	8	28年度	7
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		「尼崎市アライグマ(ヌートリア)防除実施計画」に基づき、捕獲・処分を行っている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	アライグマ等による被害対策は、法に基づく事業である。カラス対策については、市民生活の安心・安全を守るうえで、カラスに関する知識の普及と防衛のために必要な事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	農作物被害の回避と市民の安全を確保するため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	アライグマ、ヌートリアへの対策については、各市「防除計画」を策定し、実施されている。カラス対策については、県及び阪神間各市で構成する連絡協議会を設置し、広域的検討を行っている。
--------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	特定外来生物被害対策事業については、猟友会に委託している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 市民と行政が協力しながら事業を実施することが必要である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	アライグマ等からの、農作物被害の回避と市民生活の安全確保のため、今後も継続して行っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	アライグマ等からの、農作物被害の回避と市民生活の安全確保のため、今後も継続して行っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	尼崎市商業活性化対策事業費	717H	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市商業活性化対策支援事業補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成11年度(現:空店舗活用支援事業)		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市場・商店街等で店舗の老朽化、空店舗の増加、人材不足等により魅力が失われつつある中、各事業者が自発的に行う集客策等に対して補助金を支出する。
対象(誰を・何を)	市場・商店街等
求める成果(どのような状態にしたいか)	利用者のニーズをつかみ、イベントの実施や空店舗の解消等、事業者自らが行う魅力向上に向けた取組を支援することで市場・商店街等が活性化すること。
事業概要	市場・商店街等が主体的に行う、商業活性化に向けた魅力向上等の事業について補助金を支出するとともに、ソフト面の支援を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当該事業に係る事業者からの相談・指導業務委託料(公財)地域産業活性化機構へ委託) 10,893千円</li> <li>■市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業 2件: 1,036千円 商店街等における既存照明のLED灯への置換、空調・冷蔵庫等の省エネ設備への更新を支援。 対象経費×1/3以内(限度額 1,000千円)</li> <li>■空店舗活用支援事業 10件 3,350千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>①商業者支援: 対象経費×1/2以内(限度額(1年目)500千円(2年目)250千円) 商店街等の空店舗を活用して新規開業する場合に、店舗賃借料及び改装費の一部を補助。</li> <li>②創業者支援: 対象経費×2/3以内(限度額(1年目)750千円(2年目)500千円(3年目)250千円) ①の条件を満たし、かつ、創業塾等を卒業した者が対象。</li> </ul> </li> <li>■魅力向上支援事業 12件 2,280千円 商業者が新たに取り組むソフト事業又は、既存のソフト事業に要する経費の一部を補助。 (ア)新規ソフト事業: 対象経費×2/3以内(限度額(1回目)500千円(2回目)250千円(3回目)200千円) (イ)継続ソフト事業((ア)の4回目以降): 対象経費×1/3以内(限度額100千円) (ウ)任意団体によるソフト事業(1~3回目): 対象経費×1/3以内(限度額100千円)</li> <li>■商業施設再生整備事業 0件 0千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>①公益機能創出: 対象経費×2/3以内(限度額(1年目)750千円(2年目)250千円) 空店舗を活用し、コミュニティ・文化活動の拠点、市民ギャラリー等、地域住民の生活利便施設を整備しようとする商店街等に対して、その事業に係る賃借料及び改装費の一部を補助。</li> <li>②再開発ビル再生: 対象経費×1/2以内(限度額 2,000千円) 空床率30%以上かつ100㎡以上の再開発ビルの床を床所有者から買い上げ又は借り上げ、集客力のある店舗などを誘致する事業者に対して、施設リニューアル工事費用の一部を補助。</li> </ul> </li> </ul>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,557	17,559	20,943	
委託料	13,145	10,893	10,893	
負担金補助及び交付金	6,412	6,666	10,050	
人件費 B	4,280	4,750	4,163	
職員人工数	0.54	0.61	0.55	
職員人件費	4,280	4,750	4,163	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	23,837	22,309	25,106	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,083	1,036	2,000	環境基金繰入金
一般財源	22,754	21,273	23,106	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市商業活性化対策事業の総実施数								単位	回
目標・実績	目標値	13	達成年度	毎年度	26年度	22	27年度	21	28年度	24
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でまず <input type="checkbox"/> 下回った 成果指標としては市場・商店街における集客数や売上額等が考えられるが、現状、測定が困難であるため、活動指標を記載している。実施件数が目標値よりかなり伸びている要因は、他地域の成功事例等を受けて、新たにバルなどの活性化イベントを実施した地域が増えたことなどによる。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市場・商店街等の活性化に向けては、事業主自らが主体的かつ意欲的に魅力づくりに取り組む必要があるが、こうした活動を支援する制度があることで、その実施を促す効果がある。また、補助金の申請過程において、その採択要件を満たすために事業主自身が現状を認識し、市や委託先と調整する中でより効果の高い方策をとることが期待できる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	近隣都市(神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市)においても類似の事業を実施している。
--------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	既に、本事業の運営業務については、(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	内容
現状/将来像	● / ○	市場・商店街等の主体的な取組に対して、行政が支援する事業であることから、上記以外の委託等の余地はない。

⑧総合評価

総合評価	維持	各事業の実績が年々増加傾向にあり、平成28年度は過去最高の件数となった。結果、空店舗数の増加に一定の歯止めがかかっている他、新たにイベントを実施する団体が増加するなど、地域の活性化に寄与していると認められることから、今後も利用実績やニーズなどを勘案しながら、引き続き事業を継続する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	空店舗対策については、平成29年度から支援内容を拡充し、商業団体が主体となって空店舗を借り上げ、市場・商店街等に必要の業種など魅力ある店舗を誘致することで、商店街等のにぎわい拠点や新たな魅力の発信を促進する取組を支援する。なお、市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業については、環境基金を財源とした5カ年事業で、平成29年度に最終年度の5年目を迎える。これまでに市や国の制度を活用して、市内の多くの市場・商店街等で省エネルギー化・省資源化が一定進んだものと考えられるため、平成29年度をもって事業完了とする。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	メイドインアマガサキ支援事業費	717Q	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	メイドインアマガサキ支援事業補助金取扱要領		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成20年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	株式会社ティー・エム・オー尼崎(官民出資による中心市街地における商業のまちづくりをマネジメント(管理・運営)する機関)が取り組んでいる、本市の内外への情報発信に資する取組等について支援する。
対象(誰を・何を)	株式会社ティー・エム・オー尼崎
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市の情報発信に努めることで、中心市街地(中央・三和・出屋敷地区)の集客力を高め、ひいては地域経済の活性化を図る。
事業概要	尼崎ならではの商品の発掘・加工・アソートなどにより、高付加価値化を図る商品開発に取り組むとともに、カタログやフリーペーパーの作成などにより、「メイドインアマガサキ」ブランドの認知度向上を図るもの。
実施内容	<p>尼崎らしさを持つ尼崎の名産品等について、1年に一度、募集テーマの選定から商品等を発掘し、コンペを実施。また、コンペでの認証商品等のPR、カタログ、フリーペーパー等の情報誌の作成や、「メイドインアマガサキ」商品同士のコラボレーションなど、尼崎の情報発信に資する取組を対象として、その経費の一部を補助する。</p> <p>■メイドインアマガサキコンペの開催 「尼崎ならではの商品ってなんだろう」をキーワードに尼崎の名産品(製品・商品・人物)を顕彰するコンペ事業を通じて、尼崎市民の「誇り」を醸成しつつ、生産者の事業展開を応援するもの。 平成15～23年度:コンペ実施(認証商品等249点)。平成24年度:メイドインアマガサキ総選挙。 平成28年度:尼崎市市制100周年を記念して、メイドインアマガサキコンペを復活。</p> <p>■メイドインアマガサキショップの運営 メイドインアマガサキコンペにより発掘した商品を販売する店舗。 平成27年度にはショップ10周年を記念して、ロングセラー商品3点を「メイドウェルアマガサキシリーズ」としてリニューアル。</p> <p>■メイドインアマガサキ本の発行 平成18年10月第1巻発行、平成21年10月第2巻発行。</p> <p>■メイドインアマガサキフェアの開催 阪神尼崎駅前中央公園パークセンターにおいて開催(平成25年7月19日～8月25日)。</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,000	2,000	2,000	
負担金補助及び交付金	2,000	2,000	2,000	
人件費 B	2,853	3,119	2,227	
職員人工数	0.36	0.39	0.28	
職員人件費	2,853	3,119	2,227	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,853	5,119	4,227	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,853	5,119	4,227	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	株式会社ティー・エム・オー尼崎におけるメイドインアマガサキ売上高							単位	千円	
目標・実績	目標値	17,989	達成年度	毎年度	26年度	11,025	27年度	14,605	28年度	11,171
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		目標は未達成であるが、長年のメイドインアマガサキ事業の継続により一般消費者や流通業界での認知度も向上しており、平成29年4月に「東急ハンズあまがさきキューズモール店」内に「メイドインアマガサキコーナー」が開設される等、今後、売上の増加が期待できる。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	事業対象である株式会社ティー・エム・オー尼崎は、中心市街地活性化法における中心市街地活性化策として導入され、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、プロデュースする役割を担っている。同社が行う「メイドインアマガサキ」ブランドの認知度向上を図る取組は、本市中心市街地の集客力を高めている他、本市全体のアイデンティティを高め、ひいては、地域経済の活性化を促進するものであり、市から補助金を交付する必要性・有効性は高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	伊丹市や川西市では中心市街地における商業まちづくりをマネジメントする機関に対し、補助金を支出している他、明石市では委託料を支出している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	官民一体で推進している事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年度には4年ぶりにコンペを実施し新たに19点の認証、これまでになかった商品カタログを作成し更なる情報発信に努めるなど、積極的に認知度向上策を展開してきた結果、認証商品の売上も増えているなど、成果が出ていることから、引き続き当事業を実施する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	メイドインアマガサキ支援事業の継続により、本市の認知度向上、市内外への更なる情報発信の強化を図る。並行して、事業の全市的展開に係る調整と新たな認証商品の拡充などについて、引き続き、関係課・関係団体と連携を図るなかで協議を進める。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費	717R	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業補助金交付要綱		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	35 商工費
事業開始年度	平成27年度		項	05 商工費
施策	15 地域経済の活性化		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	空店舗が多く、施設の老朽化が著しい市場等においては、火災や犯罪の発生、不動産の側面からは周辺地域へ不経済をもたらすことなどが懸念される中、各事業者が、安全・安心面の向上や資産の有効活用に向け取り組む事業に対して支援することで、地域経済の活性化を図る。
対象(誰を・何を)	原則、空店舗率が70%以上の市内の市場・商店街等
求める成果(どのような状態にしたいか)	防火・防犯機器が設置されることで、空店舗が多い市場・商店街等の安全・安心面の向上が図られるとともに、老朽化した共同施設の撤去や今後のあり方の検討が進むことで土地の利活用を促し、地域経済の活性化につながる。
事業概要	市場・商店街等(原則空き店舗率70%以上)が行う防火・防犯対策や、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 尼崎地域産業活性化機構事務委託 3,617千円 市場・商店街等安全・安心事業にかかる事業者からの相談・指導業務</li> <li>■ 防火・防犯対策支援事業 0件:0千円 市場・商店街等の安全・安心面の向上を図るために行う防火・防犯機器の設置経費の一部を補助するもの。 (1) 防火機器[警報器(煙・熱感知)、消火器]等 (2) 防犯機器[防犯カメラ(ダミーカメラを含む)、センサーライト(赤外線・熱感知)]等 補助率:対象経費×2/3以内 限度額100千円</li> <li>■ 共同施設撤去支援事業 2件:3,661千円 安全・安心な商業空間の確保や将来的な利活用を促すため、市場・商店街等が共同施設を撤去する費用の一部を補助するもの(更新を目的とする撤去は対象外) 共同施設撤去工事[アーケード、屋根]等 補助率:定額2,500千円+差額の1/2以内 限度額3,000千円</li> <li>■ 市場・商店街等ワークショップ事業 1団体(4件):128千円 市場・商店街等が将来的には利用転換も含めた今後のあり方を検討するワークショップや、勉強会などに係る専門家の派遣費用を負担するもの。 専門家相談[まちづくりコンサルタント、建築関係]等 補助額:32千円以内/回</li> </ul>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,700	7,406	8,209	
委託料	4,364	3,617	3,617	
負担金補助及び交付金	2,336	3,789	4,592	
人件費 B	3,329	3,119	2,227	
職員人工数	0.42	0.39	0.28	
職員人件費	3,329	3,119	2,227	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	10,029	10,525	10,436	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	10,029	10,525	10,436	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業の累計実施数								単位	回
目標・実績	目標値	13	達成年度	29年度	26年度	—	27年度	3	28年度	6
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 3か年の目標値に対して、概ね順調に進捗している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市場・商店街等では近年、店舗の老朽化、空店舗の増加、組合員の高齢化等により、商業機能が低下している。また、施設の老朽化により、放火、犯罪、共同施設の崩落等の発生が懸念され、地域住民や利用者の安全・安心を確保することが重要となっていることから、本施策によって商業団体が主体となった安全・安心の取組が推進されると考える。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県において、商店街振興組合などを対象とした事業[商店街整備事業(商店街・小売市場共同施設建設費助成事業、商店街共同施設撤去支援事業)]を実施しているが、対象者の範囲が本市とは異なる。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	既に、本事業の運営業務については、(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容
現状	●	市場・商店街等の主体的な取組に対して、行政が支援する事業であることから、上記以外の委託等の余地はない。
将来像	○	

⑧総合評価

総合評価	維持	平成27年度からの新規事業であり、概ね順調に進捗している。地域住民や利用者の安全・安心を確保する観点からも必要な支援制度であるため、引き続き制度活用のPR等を行い、事業を継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	空店舗率の高い市場・商店街等の実態調査を行い、事業者とのヒアリングも行う中で支援制度として構築したもので、一定のニーズがあると考えられる。当面は継続して実施するが、事業者のニーズや今後の制度の活用状況も勘案しながら、適宜、制度の更新等を行っていく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	農業施設管理事業費	641A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和38年度		項	05 農業費
施策	15 地域経済の活性化		目	25 農地費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	農業生産の維持・安定を図るとともに水害を防止し、市民生活の安全を確保するため、樋門等の操作管理を適正に行う。
対象 (誰を・何を)	樋門等(農業用水利施設)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	樋門等の適正な維持管理を行うことにより、農業生産の安定化を図り、集中豪雨時等の防災対策面においては市民生活を水害から守る。
事業概要	樋門等の維持管理(市内 98箇所)
実施内容	電気代の支払い等の他、浸水被害に直結することが予想されるゲート(電動等)を中心に樋門等保守点検業務を委託している。また、円滑なかんがい用水の取水と集中豪雨などの緊急時に迅速な対応を行うため、地元農会等に樋門等の操作委託を行っている。 <平成28年度実績> 樋門等修繕 2件 保守点検等業務委託 4件

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,237	2,211	2,302	
需用費	814	811	949	樋門等電気料、修繕料
委託料	1,423	1,400	1,353	樋門等調節操作委託等
人件費 B	3,637	4,663	3,538	
職員人工数	0.55	0.56	0.41	
職員人件費	3,637	4,479	3,261	
嘱託等人件費		184	277	
合計 C(A+B)	5,874	6,874	5,840	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	49	49	48	かんがい施設使用料
財源内訳 一般財源	5,825	6,825	5,792	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	農業施設整備事業費	641K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	30 農林水産業費
事業開始年度	昭和38年度		項	05 農業費
施策	15 地域経済の活性化		目	25 農地費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	老朽化が著しい樋門等の補修対応を行っている。
対象 (誰を・何を)	樋門等(農業用水利施設)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農業生産の効率化を図り、集中豪雨等の防災対策面において、市民生活の安全を確保するため、各樋門等の適正な機能を維持する。
事業概要	樋門等の維持補修(市内 98箇所)
実施内容	補修の必要な樋門等施設のうち、浸水対策上重要なものや緊急性の高いものを判断し、施設の機能を回復し維持するため補修工事を行っている。 <平成28年度実績> 樋門等補修工事 2件 浜田町ゲート補修工事 南武庫之荘ゲート補修工事

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,865	1,890	1,900	
工事請負費	1,865	1,890	1,900	
人件費 B	1,167	1,304	1,152	
職員人工数	0.21	0.14	0.11	
職員人件費	1,167	1,120	875	
嘱託等人件費		184	277	
合計 C(A+B)	3,032	3,194	3,052	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,032	3,194	3,052	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市街地再開発施設維持管理事業費	8V1K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和53年度		項	30 都市計画費
施策	15 地域経済の活性化		目	20 都市再開発事業費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	対象施設の維持管理を適切に行うことにより、機能を長期的に維持し、利用者の安全性や快適性、利便性を確保する。
対象（誰を・何を）	市街地再開発ビル（塚口さんさんタウン、リベル、アミング潮江、フェスタ立花）の来街者用駐車場等及び連絡デッキ等
求める成果（どのような状態にしたいか）	施設利用者の安全性を確保するとともに、快適性、利便性の維持、向上を図る。
事業概要	各駐車場等の賃貸借並びに各駐車場及び連絡デッキ等の維持管理を行う。
実施内容	<p>（駐車場等の賃貸借）</p> <p>(1) 駐車場</p> <p>① 貸付分(1,183台)</p> <p>尼崎市開発㈱：[塚口さんさんタウン：175台]、[リベル：231台]、[アミング潮江イースト：151台]</p> <p>アミング開発㈱：[アミング潮江ウエスト、プラスト：374台]</p> <p>日本管財㈱：[フェスタ立花：252台]</p> <p>② 借受分(118台)</p> <p>阪神電鉄㈱：[出屋敷駅屋上駐車場：118台]</p> <p>(2) 集会室</p> <p>① 貸付分 尼崎市開発㈱：[塚口さんさんタウン]</p> <p>（対象施設の維持管理）</p> <p>① 駐車場及び集会室の管理費等の負担</p> <p>② 出屋敷駅屋上駐車場の維持管理業務委託</p> <p>③ 連絡デッキ（リベル2階と出屋敷駅駅舎を直結）の維持管理業務</p> <p>※市所有の駐車場（貸付分）及び集会室の利用料収入は各借受者の収入になり、市は各借受者から貸付収入を得ている。（年額約74,221千円）</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	173,455	162,424	150,926	
委託料	7,105	7,133	7,189	対象施設の維持管理業務委託
使用料及び賃借料	46,455	46,455	44,780	対象施設賃借料及びリース代等
工事請負費	10,924			駅舎連絡デッキ天井改修等
負担金補助及び交付金	108,728	108,686	98,553	管理費及び修繕積立金等
その他	243	150	404	旅費、需用費
人件費 B	6,099	5,975	5,995	
職員人工数	0.87	0.85	0.94	
職員人件費	6,099	5,975	5,995	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	179,554	168,399	156,921	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	4,967	4,465	4,118	屋上駐車場利用料収入
一般財源	174,587	163,934	152,803	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	損害防止事業費	LQ1A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
個別計画	—		款	10 業務費
事業開始年度	昭和41年度		項	10 損害防止費
施策	15 地域経済の活性化		目	05 損害防止費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	法令に基づいて行う農業共済事業の一貫として、農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐための水稲病虫害対策として実施している。
対象（誰を・何を）	農業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐ。
事業概要	法令に基づいて行う農業共済事業の一環として、農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐため水稲の病虫害対策として、農家に薬剤を配付する。
実施内容	<p>平成28年度実施内容</p> <p>市内の水稲作付農家に対して、水稲用農薬を配付する。</p> <p>配付農薬 ジノテフラン粒剤(カメムシ等用防除剤)</p> <p>配付数量 91袋</p> <p>配付先 水稲引受農家 40戸</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	265	265	265	
委託料	265	265	265	農薬配付業務委託
人件費 B	634	480	398	
職員人工数	0.08	0.06	0.05	
職員人件費	634	480	398	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	899	745	663	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	265	265	265	受取損害防止事業負担金、事業勘定繰入金
一般財源	634	480	398	